# 民泊の清掃チェックリスト（チェックアウトから次のチェックインまで）

物件 ＿＿＿＿＿＿＿＿　日付 ＿＿＿＿＿＿＿＿　担当 ＿＿＿＿＿＿＿＿

上から順に進めます。★ の行は住宅宿泊事業法 第5条・厚生労働省関係住宅宿泊事業法施行規則・国のガイドライン（2-2⑴）に書かれている事。ほかは運営のやり方なので、宿に合わせて直してください。

| | | |
|---|---|---|
| **1. 入る前** | | |
| ☐ | 次のチェックインの時刻と人数を確かめる | 前日の確定の連絡（延泊・人数の変更） |
| ☐ | 鍵の番号・入り方を確かめる | 清掃ごとに番号が変わる宿 |
| **2. 入ってすぐ** | | |
| ☐ | 窓を開け、換気扇を回す ★ | 窓の無い部屋は換気扇と扉 |
| ☐ | 忘れ物・汚れ・壊れた物を、触る前に写真に撮る | ベッドの下・引き出し・冷蔵庫・コンセント |
| ☐ | 備品の数をざっと見る（食器・タオル・リモコン） | 持ち帰られやすい物 |
| **3. リネン** | | |
| ☐ | シーツ・カバー・タオルを全部外して袋に入れる ★ | 使っていないように見えるベッドも外す |
| ☐ | 汚れのひどい物・シミのある物を分ける | 洗っても落ちない物は入れ替える |
| ☐ | 洗濯を回す（宿の洗濯機かコインランドリー） | 乾くまでの時間を先に見込む |
| **4. ゴミ** | | |
| ☐ | 全部の部屋のゴミを集めて分別する | 浴室・洗面所の小さなゴミ箱 |
| ☐ | 冷蔵庫・冷凍庫の残り物を出す | 冷凍庫の奥・製氷皿 |
| **5. キッチン** | | |
| ☐ | 食器・調理器具を洗って、数をそろえて戻す | 包丁・栓抜き・菜箸 |
| ☐ | シンク・排水口・コンロ・電子レンジの中を拭く | シンクの排水口のゴミ受け |
| ☐ | 冷蔵庫の中と扉のポケットを拭く | 扉のパッキン |
| **6. 浴室** | | |
| ☐ | 浴槽の湯を抜き、浴槽を洗う ★ | 追い炊き機能付きの浴槽は毎回必ず |
| ☐ | 排水口の髪の毛を取る | 浴槽と洗い場の両方 |
| ☐ | 鏡・蛇口の水あか、床と壁のカビを見る ★ | 天井の角・ドアの下 |
| ☐ | 最後に水滴を拭き取る ★ | カビは湿ったままの所に出る |
| **7. トイレ・洗面所** | | |
| ☐ | 便器の中・ふち裏・便座の裏・床を拭く | 便器と床の境目 |
| ☐ | トイレットペーパーを補充し、予備の数を見る | 予備が2つを切ったら補充の連絡 |
| ☐ | 洗面ボウル・鏡・蛇口を拭き、髪の毛を取る | 排水口の栓 |
| ☐ | 加湿器があれば水を入れ替える ★ | タンクのぬめり |
| **8. 寝室** | | |
| ☐ | 洗ったシーツ・カバーでベッドを作る（泊まる人数分） ★ | 枕カバー・布団カバーの数 |
| ☐ | マットレス・枕の髪の毛を取る | 枕の下・ベッドの頭の板 |
| ☐ | クローゼット・引き出し・ベッドの下の忘れ物を見る | ハンガーの数 |
| **9. リビング** | | |
| ☐ | テーブル・ソファ・棚を拭く | ソファのすき間 |
| ☐ | リモコン・照明のスイッチ・ドアノブを拭く | 手が触れる所 |
| **10. 床** | | |
| ☐ | 掃除機をかける（奥の部屋から入口へ） | 家具の下・部屋の隅 |
| ☐ | 水拭きする（髪の毛が残りやすい所から） | 洗面所とトイレの床 |
| **11. 補充** | | |
| ☐ | アメニティ・消耗品を決めた数にそろえる | ハンドソープ・食器用洗剤・ゴミ袋 |
| ☐ | タオルを泊まる人数分そろえる | バスマット |
| **12. 最後に** | | |
| ☐ | 窓を閉め、エアコン・照明・給湯の設定を戻す | 換気扇は宿の決まりに合わせる |
| ☐ | ハウスルール・避難経路の案内がはがれていないか見る | 扉の裏・玄関 |
| ☐ | 決めた場所の写真を撮る（同じ角度で） | ベッド・水回り・リビング |
| ☐ | 鍵をかけ、完了を報告する（気づいたことも） | 忘れ物・補充の残り数 |

気づいたこと（忘れ物・汚れ・壊れた物・補充の残り数）

## 写真の撮り方（毎回同じ場所を同じ角度で）

| | | |
|---|---|---|
| ☐ | **ベッド**　作ったベッド全体を、入口から | 毎回同じ位置から撮ると前の回と見比べられる |
| ☐ | **浴室**　浴槽と洗い場、排水口 | 髪の毛が残っていないかが見える近さで |
| ☐ | **トイレ**　便器と床、ペーパーの予備 | 予備の数が写るように |
| ☐ | **キッチン**　シンクとコンロ | 食器を戻した棚も |
| ☐ | **リビング**　部屋全体 | リモコンを決めた場所に置いて |
| ☐ | **見つけた物**　忘れ物・汚れ・壊れた物 | 清掃の前に、触る前の状態で |

## 毎回ではない清掃

| | いつ | やること | やった日 |
|---|---|---|---|
| ☐ | 月に1回 | エアコンのフィルターを洗う | |
| ☐ | 月に1回 | 換気扇・浴室の換気口のほこりを取る ★ | |
| ☐ | 月に1回 | 排水口の奥・排水トラップを洗う | |
| ☐ | 月に1回 | 冷蔵庫を空にして全体を拭く | |
| ☐ | 月に1回 | 窓・網戸・サッシのレールを拭く | |
| ☐ | 月に1回 | 洗濯機の糸くずフィルターと洗濯槽 | |
| ☐ | 季節ごと | カーテンを洗う | |
| ☐ | 季節ごと | マットレスを裏返す・布団を干す（ダニとカビ） ★ | |
| ☐ | 季節ごと | 加湿器・除湿機の中を洗う（使う季節の前に） ★ | |
| ☐ | 季節ごと | 非常用照明の点灯と、消火器の期限を見る | |
| ☐ | 季節ごと | 照明・家電が全部動くか見る | |

★ は「定期的に清掃・換気」「ダニやカビが出ないよう除湿」「宿泊者が入れ替わるごとにシーツ・カバーを洗濯した物に取り替える」「循環式浴槽の湯は入れ替わるごとに抜き、加湿器の水は交換する」（住宅宿泊事業法施行要領 2-2⑴①・令和6年12月24日改正）に当たる物。間隔は運営の目安です。条例で上乗せがある地域は、届出先の案内も確かめてください。

出典（2026年11月12日に確認）：住宅宿泊事業法 第5条／厚生労働省関係住宅宿泊事業法施行規則（e-Gov 法令検索）／国土交通省 民泊制度ポータル「事業者の業務[1]」

Lヤド（l-yado.com）の運営者が作りました。登録なしで、自由に直して使えます。